

変更認定申請の概要について

1 修正理由

令和6年度第1回防府市地域公共交通活性化協議会（令和6年6月27日開催）にて「地域公共交通確保維持事業に係る令和7年度（R6.10～R7.9）運行分の認定申請について」をお諮りし、御了承いただきました。

今回、防長交通株式会社様の幹線補助額の変更に伴い、山口運輸支局への変更認定申請が必要となったため、この度書面で御確認をお願いするものです。

2 修正内容

他市における既存系統の実車キロに誤りがあり、見直した結果、総実車走行キロに減少したことから、キロ当たり経常費用が増加することとなりました。キロの変更は収入配分比率にも影響し、本市を含む各系統の欠損額に変更が生じました。

つきましては、修正後の欠損見込額に基づき補助額の変更認定申請を行うものです。

（他市関連系統の実車距離変更に伴う再計算による変更）

【参考】

当市関連系統について

都道府県 〔市区町村〕	運 行 予定者名	運 行 系 統 名 (申 請 番 号)	【変更後】a	【変更前】b	a - b
			確保維持事業 に要する 国庫補助額 (千円)	確保維持事業 に要する 国庫補助額 (千円)	変更額 (千円)
山口県	防長交通㈱	(2) 防府駅前 ～ 新南陽駅前 ～ 徳山駅前	6,983.0 千円	6,981.5 千円	1.5 千円
〃	〃	(12) 堀 ～ 中山 ～ 防府駅前	2,883.0 千円	2,882.0 千円	1.0 千円
〃	〃	(13) 堀 ～ 和字 ～ 防府駅前	1,194.5 千円	1,194.0 千円	0.5 千円
合 計			11,060.5 千円	11,057.5 千円	3.0 千円